



対 = 対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日 = 日時・日程 場 = 会場 日 = 当日直接会場へ 講 = 講師  
費 = 費用 (特記ない場合、無料) 備 = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)  
申 = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問 = 問合せ先  
区 = 区のホームページ (右記二次元コード) から申込可 (はスマートフォン不可) 区HPQ 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



## 平和への願い

8月15日は終戦記念日です。太平洋戦争終戦から79年の年月が経ち、戦争の記憶が薄れ、戦争を知らない世代が区民の大半を占めています。平和の尊さを忘れず、また、平和を願う気持ちを、次代を担う子どもたちに語り継いでいかなければなりません。区では平和を愛する区民の願いと区議会の「平和都市宣言に関する決議」を受けて40回目の終戦記念日にあたる昭和60年8月15日に国の内外に向けて「平和都市宣言」を行い、今年は39年目を迎えました。

### 平和都市宣言

われわれの住む地球上から核兵器をなくし、戦争のない平和な社会を実現していくことは、すべての人びとの願いである。しかし、いまなお世界の各地では、武力による紛争が絶えず、一方核軍備の拡張競争は一段と激化し、世界の平和に深刻な脅威をもたらしている。

われわれは、人類永遠の平和を樹立するために、核兵器がこの地球上からなくなる日を心から願うとともに、我が国が今後とも核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずの「非核三原則」を堅持していくことを強く望むものである。

世田谷区は、平和を愛する区民の願いにこたえ、核兵器の廃絶と世界に平和の輪を広げていくことを誓い、ここに「平和都市」であることを宣言する。

昭和60年8月15日 世田谷区

### 慰霊・平和祈念の黙とうを

戦争で亡くなられた方々に哀悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を願い、家庭や学校、職場において黙とうをささげられますようお願いします。

区平和資料館 ☎3414-1530 FAX3414-1532

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 広島原爆の日 | 8月6日(火) 午前8時15分 |
| 長崎原爆の日 | 8月9日(金) 午前11時2分 |
| 終戦記念日  | 8月15日(木) 正午     |



### 公文書管理制度 令和5年度の状況

区では、公文書管理条例に基づき、年1回、前年度の公文書の管理状況等を取りまとめ、公表しています。

- 公文書のフォルダ等の作成…197,477件
- 文書の収受、起案文書の作成…収受文書 43,458件、起案文書 110,144件
- 職員を対象とした文書事務に関する研修の実施

| 研修名                  | 受講対象者・受講者数           |
|----------------------|----------------------|
| 採用1年目文書              | 新規採用職員 222人          |
| 文書(システム入門)           | 希望する職員(初心者) 57人      |
| 文書(ファイリング)           | 文書担当者・希望する職員 50人     |
| 文書(監督者)              | 文書主任・希望する係長職職員 33人   |
| 会計年度任用職員(基幹実務研修)文書管理 | 希望する事務系の会計年度任用職員 44人 |

#### ●文書事務に関する点検の実施

##### ①点検の概要

公文書の作成や収受、保管の状況について、各部署において自己点検を実施したほか、複数の部署に対して、区政情報課の職員による実地での点検を実施しました。また、文書事務に携わる全職員を対象とした文書事務のセルフチェック(文書事務全般に関する理解度チェック)も実施しました。

##### ②主な点検内容

- ①公文書が適切に作成・収受されているか。
- ②フォルダ等が適切に作成・管理されているか。

##### ③点検の結果判明した主な改善事項

文書事務の実施状況は概ね良好であり、起案文書の電子決定も適切に実施されてきましたが、総合文書管理システムへの誤入力等が見受けられたため、改善を指導しました。

- 特定重要公文書の保存…424件
- 特定重要公文書の利用…1件

区政情報課 ☎5432-2085 FAX5432-3007 区HPQ 184216



### 世田谷区いっせい防災訓練(シェイクアウト訓練)に参加しませんか

シェイクアウト訓練とは、あらかじめ決められた時刻に、地震を想定した自分の身を守る行動をいっせいにとる約1分間の訓練です。

地震発生時にいち早く自分の身を守る行動をとれるよう、ぜひ訓練にご参加ください。

訓練の想定／区内で震度6強を観測する地震が発生

訓練の方法／その場で自分の身を守る行動をとる

日8月30日(金)午前9時30分

場各家庭、学校、職場等「その時あなたがいる場所」

※訓練の開始は、防災行政無線、エフエム世田谷、世田谷区災害・防犯情報メール、X(旧ツイッター)等でお知らせします。

備訓練専用ホームページ(後記二次元コード)またはファクシミリから、訓練への参加登録(任意)ができます(登録は、参加人数を把握するためのものです)。

訓練で行う安全行動

①ドロップ

まずひくく

DROP!

②カバー

あたまをまもり

COVER!

③ホールド・オン

うごかない

HOLD ON!

訓練専用ホームページはこちら▶

区災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014 区HPQ 180966



### 防災行政無線塔からJアラートの全国一斉試験放送を行います

実施日時／8月28日(水)午前11時 ※日程変更または中止になる場合があります。

#### ●ミサイル落下のおそれがあるときは…

- 屋内にいる場合 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。
- 屋外にいる場合 近くの建物の中か地下に避難する。
- 建物がいない場合 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

区災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014 区HPQ 185703